

令和4年度 第2回宮城支部評議会の概要報告

開 催 日 時	令和4年10月25日(火) 10:00~12:00
開 催 場 所	TKP ガーデンシティ仙台勾当台「ホール1」
出 席 評 議 員	阿部評議員(議長)、伊藤(卯)評議員、伊藤(紀)評議員、 稲妻評議員、小田島評議員、高野評議員、沼口評議員、船山評議員 (五十音順)
議 題	1. 令和5年度 保険料率について 2. 令和5年度 宮城支部事業計画及び支部保険者機能強化予算策定について
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>◆事務局より、各議題について説明。</p> <p>◆各評議員より、各議題内容に関してご意見をいただいた。</p> <p>1. 令和5年度 保険料率について</p> <p>【事業主代表】</p> <p>被保険者数の伸びは平成29年9月をピークに鈍化傾向にあり、今後も続く見込みとのことだが、令和4年及び令和6年に実施される被用者保険の適用拡大の影響を見込んだとしても、宮城県において鈍化傾向は続くのか。</p> <p>【事務局】</p> <p>平成29年頃まで日本年金機構が適用に注力したことで加入事業所数は伸びたが、近年は新たに設立された法人を中心に適用していること及び労働人口が減少していること等が原因となり、被保険者数の伸びの鈍化傾向が続いている。今後、短時間労働者等の適用拡大が実施されたとしても、宮城県においては、適用拡大の対象となる事業所はそれほど多くないため、これまで続けてきた被保険者数の伸びの鈍化傾向を改善するほどの増加は見込んでいない。</p> <p>【事業主代表】</p> <p>健康保険組合の令和4年度予算早期集計では、約7割の組合が赤字を計上しているとのことだが、宮城県内の健保組合の状況はどうか。また、協会けんぽの財政に影響はあるのか。</p> <p>【事務局】</p> <p>宮城県内の個別の健保組合の財政状況は、把握していない。なお、協会けんぽの財政に対する影響は各組合の財政状況によるため、一概に言えない。財政収支が悪化した健康保険組合の保険料率が協会けんぽの平均保険料率10%を超えると解散を選択し、協会けんぽに移る事態も十分に予想されるため、今後の動向を注視したい。</p> <p>【被保険者代表】</p> <p>健康保険組合の保険料率が10%を超えた場合、協会けんぽに移ることが予想されるとのことだが、健康保険組合の平均保険料率は10%を下回っているのか。</p>

【事務局】

10%を下回っている組合が多いが10%を超えている組合もあり、平均保険料率は9%台となっている。

【被保険者代表】

賃上げをしても物価高騰の影響で家計はマイナスになっている状況にあり、本音は保険料率を引き下げてもらいたいが、将来的な予測を勘案すると平均保険料率は10%維持が妥当と考える。

【事業主代表】

材料費高騰の影響で会社の収支は厳しいため、賃上げは難しいのが現状である。保険料率については、できる限り10%を維持してもらいたい。保険料率の変更時期も現行のままで良いと考えている。

【被保険者代表】

全国の平均標準報酬月額の推移をお示しいただいたが、宮城支部の平均標準報酬月額はいくらなのか。また、標準報酬月額の地域差は保険料にどう反映されるのか。

【事務局】

宮城支部の平均標準報酬月額は、令和4年6月時点で273,810円となっている。

今回の評議会において支部別保険料率の試算を示す予定であるが、保険料率については、各支部の総報酬及び主に医療費の実態に基づき、算出される。

一方で、高齢化が進んでいる地域は医療費が高く、所得水準が低い地域は保険料収入が少ないという問題が生じるため、加入者の年齢構成や所得水準といった保険者の努力では対処しきれない部分は、支部間で調整する仕組みとなっている。

【学識経験者】

保険料率の変更時期については、4月に変更することが浸透しているように感じるため、現行のままで良いと考えている。

【議長】

協会財政の現状認識と中長期的な視点で安定した財政運営を目指すことについては、一定の理解ができるものであり、平均保険料率の10%維持、保険料率の変更時期を4月納付分(3月分)からとすることに異論はないということによろしいか。

→全会一致で承認。

2. 令和5年度 宮城支部事業計画及び支部保険者機能強化予算策定について

【事業主代表】

建設会社の代表を務めている者として、生活習慣病のリスク保有者や喫煙習慣がある者の割

合に関して建設業が上位を占めていることは、非常に良くない状況であると感じている。要因は、身体的負荷、安全面の配慮及び工期の厳守などの建設業界特有のストレスではないかと考えられる。

一方で、令和2年の働き方改革で時間外労働に上限規制が設けられ、週休2日制が少しずつ広まってきた。上限規制適用の猶予が終わる令和6年度以降、他の業種と同じような職場環境に徐々に近づき、先述した各リスク保有者割合は改善されるものと期待している。

また、全国平均よりも各リスク保有者割合が多い傾向にある沿岸部について、建設業に関しては、震災復興関連事業の落ち着きとともに業務量の偏りが解消されていくものと考えている。

更に、以前、運送業関係者とお話する機会があり、勤務時間が不規則であるなど様々な制約から、健康管理が行き届きにくいとお聞きした。

上限規制適用の猶予が終わる令和6年度以降に向けて、健康宣言事業を積極的にPRしていただくとともに、健診や重症化予防事業を通じて職場内で従業員の健康管理ができる職場となるよう改善していきたい。

【事務局】

近年、運輸業・運送業の関係団体との連携を密にし、いくつかの事業を展開できるようになってきた。建設業の関係団体とはまだ関係が薄いため、今後は連携を深めて参りたい。その上で、健康経営の実現に向けた支援を実施したいと考えている。

【被保険者代表】

特定健診の受診率は伸びてきているが、被扶養者は30%程度と依然として低い。健診の案内文書が分かりづらく、近場で受診できる健診機関を見つけられなかったことや、予約を取ろうとしても既に受付していなかったなどの声が聞こえてくる。受診率が低い原因はこれだけではないと思うが、案内文書の内容を改善すると受診率が更に伸びるのではないかと考えている。

【事務局】

被扶養者の健診はまちかど健診の他、自治体で実施している健診もあり実施項目を含めやり方が異なる。また、自治体が発行する健診はコロナウイルスワクチン接種の影響でスケジュールがずれこみ混乱を招いていることも受け、通知内容をシンプルにして詳細は宮城支部のホームページを見ていただくよう促している。今後は分かりやすい内容になるよう検討、改善したいと考えている。

特 記 事 項

- ・傍聴者なし。
- ・次回は令和5年1月開催予定。